

労働法コラム 第44回

労働契約法20条裁判で、一部原告の訴えを認める



黒崎合同法律事務所

溝口史子 弁護士

員に認められている住居手当、年末年始勤務手当、早朝夜間勤務手当、夏期年末手当等の支給、夏期・冬季休暇、病気の際の有給休暇の取得が契約社員には認められていないことが、不合理な格差に当たると争われました。

日本郵便は、正社員は契約社員と比較して重い責任を負い、とりわけ地域基幹職正社員には配置転換もあるため、格差は合理的であると主張しました。しかし、裁判所は、正社員の中でも契約社員と担当業務や異動範囲が似ている一般職正社員の労働条件を比較の対象とすべきとした上で、手当や休暇などの違いを個別に検討し、住居手当、年末年始勤務手当を支給しないこと、夏期・冬季休暇、病気有給休暇を取得させな

日本郵便に時給制・半年更新の契約社員として採用された労働者3名が、正社員と同じ配達・窓口業務を担当しているのにもかかわらず、手当・休暇などの労働条件で正社員と格差があることは違法として、日本郵便に損害賠償請求を求めた裁判について、東京地裁は、平成29年9月14日、原告の主張を一部認め、日本郵便に住居手当の6割、年末年始勤務手当の8割の支払を命じる判決を出しました。

労働契約法20条は、正規雇用の労働者と非正規労働者の待遇に不合理な格差を設けてはならないと定めています。

このため、この裁判では、正社



正規職員との格差是正に道を開く一部勝訴の判決を勝ち取った郵政ユニオンのたたかい

いことは不合理な格差であると、違法と判断しました。その一方で、早朝・夜間勤務手当や夏期年末手当を支給しないことについては、「業務の幅広さや配置転換の有無の違いを踏まえれば、不合理ではない。」として原告の主張を認めませんでした。

一部の請求については人事上の施策を理由に排斥されたものの、正規労働者、非正規労働者間の手当や休暇取得の労働条件格差を不合理と明言し、損害賠償の支払を認めた点で画期的な判決です。今後同様の判決が続くことを期待しましょう。

北九州地域ユニオン大会 & 争議団共闘会議総会 & 懇親・交流会

とき 2017年10月 9日(祝)
13時開会 16時30分閉会
ところ 小倉北区満腹村 参加費 2000円
多くの方のご参加をお待ちしています

146カ所の危険箇所などを指摘 学校ウォッチングを取り組みました

8月17日に行われた北九州市の学校ウォッチングの取り組みは今年で10年目を迎えました。学校施設の危険箇所や改善する個所の指摘と子供たちや教職員の学校での生活環境の改善、また地域の安全・安心を求める学校ウォッチングは、今年も北九州市内の全区2校ずつの計14校で視察を行いました。「公共施設を良くする会」に参加する、地区労連・福建労・新婦人・建交労・年金者組合・民商・共産党市議団など27団体、延べ116人が参加しました。PTAや学校地域の方も参加されています。

教室のエアコン設置や 耐震改修早期実施などで 大きな成果を上げる

八幡東区の高見小学校では、校務員さんから「数年前に市の調査で体育館の天井にアスベスト建材が混ざっていることがわかったが、手を打てずにいます。」と相談があるなど校舎の老朽化以外にも学校の環境に不安要素があることがわかりました。また、小倉南区若園小学校では、隣接するため池より学校敷地が低く、災害時避難場所となっているが、ため池の氾濫など危険なため対策が必要です。

全体で146箇所の危険箇所等を指摘し、北九州市へ改善要望書を提出し、改善と対策を求めています。

これまで、教室のエアコン設



教頭先生の案内で校内を視察。
1階渡り廊下軒下で雨漏りを発見。指摘事項第1号

置や耐震改修早期実施など活動での実績も生まれています。また今年度の学校施設予算も4.4倍と増額されるなど、学校や地域の方から歓迎される取組もなっています。

北九州地区労連ニュース

2017年9月号 No. 131

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_oren@ybb.ne.jp 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/

北九州地区



多くの来賓が参加し、力強いあいさつをいただきました

北九州地区労連第29回定期大会でたたかう方針を確認 新事務局長に堀田氏 北九州地域ユニオン委員長を選出

北九州地区労連第29回定期大会は、安倍自・公政権による暴走政治を止め、立憲主義を取りもどすたたかいが大きく広がる中で開かれ、「許すな！安倍暴走政治」「なくそう！長時間労働、格差と貧困」「めざそう！全国一律最低賃金制度の確立」「末組織労働者の組織化」などのスローガンをかけ、2017年9月10日(日)10時から、毎日西部会館で、役員20人、代議員57人、傍聴者70人、来賓20人など104人が参加し開催されました。

冒頭あいさつに立った永富議長は、「安倍内閣は、働き方改革に向けた要綱をだし自画自賛しているが、この内容では過労死もなくならないし、労働者の生活改善にはつながらない。憲法を改悪し戦争する国づくりを急いでいる安倍内閣をこのまま続けさせるわけには行かない。九州北部豪雨災害では、ボランティア活動に参加した。現地は川や山が削られ姿が変わっている。被災者支援の活動に積極的に参加してほしい。」と述べました。

来賓として、福岡県労連、自由法曹団、労健連、人権連、国労、JAL争議団、労働者支援事務所などから9人が参加し、日本共産党からは、仁比参議院議員をはじめ県・市会議員など11人が参加し、代表者からあいさつを受けました。議案の提案は、経過報告、運動方針(案)については道下事務局長、財政関係については堀田副議長が提案し食休憩。

午後から、再開した議事の冒頭に争議団共闘会議中村議長から北九州でたたかわれている争議の紹介があり、東洋食品の不当な攻撃とたたかう澤山幹事、豊留代議員からの訴えが行われ大きな激励の拍手が起こりました。幹事会が提案した議案について12人の代議員・幹事から発言がありました。発言を受けての幹事



すべての議案は、満場一致で採択されました

会答弁のあと、第1号議案2016年経過報告、第2号議案2016年決算報告については拍手で採択、第3号議案2017年度運動方針(案)、第4号議案2017年秋季年末闘争方針(案)、第5号議案2017年度予算(案)は、挙手による採決を行い、いずれも満場一致で採択されました。

また、大会スローガン(案) 大会宣言(案) 特別決議(案)も拍手で採択確認されました。2017年度の役員選挙は、すべての役職について定数内の立候補で、信任投票が行われ、投票総数53票で、開票の結果候補者全員が圧倒的多数で信任されました。

また、5年間にわたり地区労連活動の先頭に立っていただいた、道下事務局長が福岡県労連事務局長に就任したことで、北九州地域ユニオン堀田委員長が事務局長に、佐野副議長(全教)が退任し大島副議長(全教)が選出され、新しい体制でスタートを切ることにになりました。

北九州地区労連は、今定期大会で決定した方針のもと、安倍自・公政権の暴走をストップし、労働者・国民が安全・安心に暮らせる社会をめざし、全力をあげて奮闘する決意を固めました。

雨あがり

今年も早いもので9月となりました。この季節の言葉について少し調べてみました。

・秋晴れ(あきばれ)については、秋の快晴の澄みわたるような空のことを言うそうです。10月に入ると移動性の高気圧に覆われて、湿度も下がって心地いい日が続く、空気が澄みわたり、空が高くなったようにも感じられます。ただし、高気圧は移動が早く晴天が長く続きません。そこで「女心と秋の空」などとも言われているそうです。

・秋日和(あきびより)については、心地良い秋晴れで、縁側での日向ぼっこやちょっと散歩が楽しみたくなるような晴れた穏やかな日を言うそうです。

・楓(かえで)については、紅葉で最も美しいのがカエデ。楓は、カエテ科、カエテ属の落葉高木の総称です。赤やんの手のひらのような形ですが、昔はカエテの葉を手の平に見立てて「かえるで」といったそうですが、それがなまり「かえで」になったそうです。

・総じて、秋は気候が良い季節です。食欲の秋を楽しむのもよし！スポーツの秋を楽しむのもよし！観光の秋を楽しむのもよし！植物や天文の秋を楽しむのもよし！日が沈んだ後はゆっくりと秋の夜長を楽しむとよいでしょう。また健康にも充分気をつけていきたいですね！ (電)

労働法制改悪阻止！ 安倍9条改憲NO！ 安倍暴走政治を許さない！ 秋闘から春闘に全力を！ 定期大会で永富議長が呼びかけ

労働者の権利を守るための奮闘

北九州地区労連第29回定期大会、参加ご苦労様でした。

地区労連は、北九州地域で労働者の権利を守るために裁判闘争や団体交渉を巡る企業に交渉を求め、争議解決をめざし、奮闘してきました。

地区労連に結集するみなさんとともに署名や行動を展開したツクイマタハラ裁判では、勝利的和解と職場復帰を勝ち取り、東洋食品裁判でも納得できる和解を引き出す成果を勝ち取っています。

まだまだ地区労連への労働相



定期大会は、地区労連永富議長のあいさつで始まりまして

談は多く、引き続き労働者の権利を守るためたかかいます。

追いつめられた安倍政権

国政に目を向ければ、安倍政権による「特定機密保護法」「戦争法」そして、「共謀罪」が強行採決され、戦争する国づくりが着々と進んでいるように見えます。

しかし一方で、安倍政権に対する国民の怒りが、政権を追い詰めています。

国会では、共謀罪を強行採決し、一方で南スーダンPKOにおける自衛隊の日報隠し、そして森友・加計疑惑に代表される政権による行政の私物化は目に余ります。野党に要求された臨時国会開催を拒み、国民への説明責任を放棄するなど、安倍暴走政治に国民の怒りが巻きあがり、マスコミの世論調査では政権の支持率が急降下し、不支持率が上回っています。

ウンだらけの安倍働き方改革

政府の「働き方改革実現会議」は、3月28日「実行計画」



東洋食品を相手に、いじめのない職場への復帰を求めてたたかっている豊留さん

を決定しました。

安倍首相は、「労働法制の大改革」と自賛していますが、その内容は人間らしい労働とは無縁の物です。「長時間労働是正」では、過労死を容認するかの「月100時間」の残業を認め、過労死した電通女性社員の母親が「過労死をさせることを法律で認めるのか」と批判されています。

「同一労働同一賃金」も企業判断による「違いに応じた支給」を認め格差を温存するものになっています。最低賃金もすでに「政労使」

で確認された1000円を目指すことにとどまり、「年率3%」の改定では、まだまだ何年かかるといった状況だけでなく、都市部への人口流出の要因となっている地域格差は、ますます広がろうとしています。

核兵器なくせが 大きく広がる

国際的に視野を広げると7月7日、「核兵器禁止条約」が国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で採択され、核兵器が違法なものであり、廃絶すべきとする規範が確立することになりました。核兵器の使用はもちろん、開発・実験・生産・製造・取得・所有・貯蔵・移転・受領を明確に禁止しています。核の唯一の被爆国である日本は、条約をつくる会議に出席せず、批准しないと明言し、長崎で行われた平和祈念式典で被爆者から安倍首相は、「あなたは、どこの国の総理か」と批判されています。

みんなの力で要求前進を

大会では、北九州地区の労働者の権利を守るたたかいを大きく広げるとともに、安倍政権によるまやかしの「働き方改革」



大会は、永富議長の団結頑張ろうで幕を閉じました。



懇親会の主役は、県労連事務局長の任につく道下前地区労連事務局長

を許さず、安倍政権を退陣に追い込む運動の強化や全国一律最低賃金確立や公契約条例制定実現などの運動方針を決定しました。地区労連に結集し、要求実現に向け奮闘しましょう。

12人の代議員が発言しました

(紙面の関係で全員載せることが出来ませんでした。次号に掲載)



郵政ユニオン
松野 浩代議員

北九州中央郵便局の前での春闘時のストライキ支援ありがとうございました。郵政では、42万人のうち非正規は19万人いる。正規との格差是正を求めて。労働契約法20条裁判をたたかっている。9月14日に東京地裁で判決が出る。注目してもらいたい。



JM-U
雪竹 一徳代議員

戦争法の廃止を求めて八幡地区で取り組んでいる。毎月1回宣伝行動を取組んでいるが、これではいけないということで、八幡地区協で議論し取り組みを強化していく。



年金者組合
江口 佳郎代議員

年金裁判をたたかっている。国民年金だけでは生活できない。全国で年金切り下げ違憲訴訟を取組んでいる。年金の支給額は、憲法25条の生活が出来るものでなければならぬ。健康で文化的な生活が出来るよう裁判をたたかっていく。



地域ユニオン
山口 幸徳代議員

残業未払い・パワハラを受け、地域ユニオンに加入して、3人でたたかっている。今後、労働審判なども視野に入れてたたかっている。ご支援を。



北九学嘱労
出口 節子代議員

大量雇止め3回目。雇用の継続を求めてたたかっている。民間委託がこれ以上広がると雇いがなくなる。いったん中断して検証することを求め2万人の署名を取組んでいる。署名の集約にご協力を。



福建労北九州
平安 将隆代議員

公契約条例について3回、要請、懇談をした。当局は情報を収集している状況と説明。幅広い「公契約条例をつくる会」への具体化を図るべき。



福建労北九州
石迫 直代議員

アスベスト訴訟、全国訴訟では神奈川訴訟は3月に結審し、10月に高裁判決。10月27日には東京高裁と連動して、福岡でも集会を行う。メーデーでの取り組みのおかげで現在8500筆を集約。引き続き署名の集約にご協力を。

黄金市場で「ゆかたで行動」を取組みました

全教北九州は、8月5日(土) 憲法力フェとして、クレスコ6月号「日本国憲法前文を読む」の読み合わせをし、社会科の青年部長がチューターになってみんなの疑問に答えました。
個人より国が重視される国を自民党が目指していることがよくわかりました。クレスコの読み合わせは、手軽でわかりやすかったです。
その後、毎年恒例の「ゆかたで行動」を事務所がある商店街で行いました。
全教女性部の横断幕(幅が練り歩きには丁度良い)を持つ人、テイスシユを渡す人に分かれ、商店街を練り歩きました。受け取りがすこくよく、「憲法9条守ろうね!」とか「どこの団体? 全教ね!」と声をかけてくれる方、写真を撮ってくれる方もいらっしゃいました。
中には何かと店の奥から出てくる方も。商店街の練り歩きはやみつきになりそうな予感があります。



素敵な浴衣姿で、黄金市場で宣伝行動

臨時国会冒頭解散の動き 安倍政治を終わらせよう! 安倍暴走政治NO、労働法制改悪反対の声をつきつけよう!

安倍首相は、9月28日召集予定の臨時国会の冒頭に衆議院を解散する意向を固めた。とマスコミなどが一斉に報道しました。
最終的には、北朝鮮情勢などを踏まえて最終決断となるようですが、臨時国会冒頭に解散し10月10日(火)公示、10月22日(日)投票となることが極めて濃厚になりました。
こつした情勢を受けて、北九州地区労連は定期大会で確認した方針、「衆議院選挙に向けて」野党は共闘の草の根運動を強め、政党支持の自由を保障しながら、労働者・市民の要求実現を目指して取り組みます。」に基づき全力を挙げます

